

A2 訪問介護相当サービス(独自)コード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
種類	項目							
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問介護相当サービス費 (独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・ 要支援2(週1回程度) 1,172単位		1,172	1月につき	
A2	1114	訪問型独自サービスⅠ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	1,055		
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割		事業対象者・要支援1・ 要支援2(週1回程度) 39単位		39	1日につき	
A2	2114	訪問型独自サービスⅠ・日割・同一				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		35
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問介護相当サービス費 (独自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・ 要支援2(週2回程度) 2,342単位		2,342	1月につき	
A2	1214	訪問型独自サービスⅡ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	2,108		
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割		事業対象者・要支援1・ 要支援2(週2回程度) 77単位		77	1日につき	
A2	2214	訪問型独自サービスⅡ・日割・同一				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		69
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問介護相当サービス費(独自)(Ⅲ)	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度) 3,715単位		3,715	1月につき	
A2	1324	訪問型独自サービスⅢ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	3,344		
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割		事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度) 122単位		122	1日につき	
A2	2324	訪問型独自サービスⅢ・日割・同一				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		110
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算				1月につき	
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割					所定単位数の 15%加算	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算				1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割					所定単位数の 10%加算	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算				1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割					所定単位数の 5%加算	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	二 初回加算 200単位加算				200	1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅰ	ホ 生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅱ			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000 加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1000 加算		
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ			(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算		
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ			(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算		
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ト 介護職員等特定処遇改善加算		(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の63/1000 加算		
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の42/1000 加算		